

実施要領

2025 年 7 月 17 日

奈 良 県

1. 公募型サウンディングの目的

現在、「奈良県文化会館」（以下、「文化会館」という。）は「地域ぐるみの音楽活動拠点」「ジュニアオーケストラの活動拠点」「Japan National Orchestra 株式会社との連携協定に基づく音楽活動の展開」などを背景として、「クラシック音楽を中心とした質の高い舞台芸術の鑑賞・創造・発信」という目的を実現するための改修を、令和 9 年度中のリニューアルオープンを目指し進めています。

リニューアルオープン後の文化会館運営については、上記目的を実現するために、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成 11 年法律 117 号）（以下、「PFI 法」という。）に基づく公共施設等運営事業（以下、「コンセッション事業」という。）による運営を計画しており、施設使用許可に関しては指定管理者制度の併用を計画しています。

この度、奈良県文化会館公共施設等運営事業に関する公募型サウンディング（以下、「本調査」という。）を実施し、御意見を募集することとしました。今後の文化会館の運営全体を見据え、コンセッション事業導入への御関心の度合いや、想定される活用方法について、民間事業者の知見を得ることを目的としています。

なお、本調査への参加実績は、今後実施する可能性のある奈良県文化会館公共施設等運営事業に係る民間事業者の募集において、評価の対象となることはありません。

2. 奈良県文化会館の概要

住 所	奈良県奈良市登大路町 6-2
主 な 諸 室	国際ホール（1,313 席） ※改修後は約 1,200 席（立ち見席 100 席を含む） 小ホール（288 席） ※改修後は約 350 席 リハーサル室、楽屋、会議室、展示室、集会室、和室 他 ※改修後は音楽練習室、練習スタジオ、多目的ホール（2 室）、 多目的室（3 室）、楽屋（11 室） 楽屋駐車場（15 台）、地下駐車場（41 台）※改修後は 25 台 駐輪場（40 台）※改修後はバイク 7 台、自転車 46 台
所 有 者	奈良県
運 営 形 態	直営
階数・構造	地下 2 階、地上 3 階・RC 造一部 S 造
開 館 日	1968 年 6 月 1 日

3. 調査内容

(1) 調査対象

文化会館の運営について、アイデアを持ち、コンセプション事業への参加を検討する民間事業者（法人格を有する営利・非営利団体に限る）とします。

(2) 調査項目

本調査の参加承諾後に提供する「質問回答書」のとおりとします。

4. 手続き

(1) 事業説明会（現地見学会を含む）

本事業に関する事業説明会を開催する。3.（1）調査対象の民間事業者のうち、事業説明会への参加を希望する民間事業者は、「別紙1：事業説明会への参加申込書」に必要事項を記入し、件名を【事業説明会の参加申込】として、以下「⑤ 提出先」へ事業説明会（現地見学会を含む）への参加を希望する旨を電子メールにて送付してください。

なお、事業説明会（現地見学会を含む）への参加は任意であり、公募型サウンディングへの参加の要件とするものではありません。

※事業説明会（現地見学会を含む）は、一般の方や本事業への参加を検討していない民間事業者等による文化会館の施設見学を目的とするものではありません。

① 受付期間

実施要領の公表日～2025年7月23日（水）17時

② 開催日時

2025年7月28日（月）10時～

③ 開催場所

事業説明会：奈良公園バスターミナル 東棟2階レクチャーホール

現地見学会：奈良県文化会館

④ 提出物

別紙1：事業説明会への参加申込書

⑤ 提出先

「7. 書類提出先及び問合せ先」のとおり

(2) 公募型サウンディング参加への承諾

公募型サウンディングに参加いただける場合は、参加承諾期限までに、「別紙2：守秘義務遵守誓約書」に必要事項を記入し、件名を【公募型サウンディング参加承諾】として、以下「③ 提出先」へ公募型サウンディング参加承諾の旨を電子メール

にて送付してください。

県は、「守秘義務遵守誓約書」を提出し、公募型サウンディングへの参加を承諾された民間事業者に対して、配布予定資料の一覧表に記載の資料を送付します。

① 参加承諾期限

実施要領の公表日～2025年7月31日（木）17時

② 提出物

別紙2：守秘義務遵守誓約書

③ 提出先

「7. 書類提出先及び問合せ先」のとおり

配布予定資料の一覧表

1	質問回答書
2	基本的な考え方
3	論点事項説明資料
4	インフォメーションパッケージ (本事業の概要、施設概要、改修前の奈良県文化会館の運営に関する資料)
5	奈良県文化会館整備工事実施設計図（リニューアル工事に関する図面） ※建築、電気設備、機械設備、昇降機設備、舞台演出設備、舞台音響設備

(3) 質問回答書の提出

「質問回答書」に回答を記入し、提出期限までに、件名を【質問回答書提出】として、以下「③ 提出先」へ電子メールにて提出してください。

① 提出期限

2025年8月7日（木）17時

② 提出物

質問回答書

③ 提出先

「7. 書類提出先及び問合せ先」のとおり

(4) 個別ヒアリング

質問回答書を提出した民間事業者（以下、「参加事業者」という。）に対して、必要に応じて、個別ヒアリングを実施することがありますので、御協力くださいますようお願いいたします。

(5) 破棄義務の遵守に関する報告書の提出

「別紙3：破棄義務の遵守に関する報告書」に記入し、提出期限までに、件名を【破棄義務の遵守に関する報告書提出】として、以下「③ 提出先」へ電子メールにて提出してください。

① 提出期限

別途県が指定した期限まで

② 提出物

別紙3：破棄義務の遵守に関する報告書

③ 提出先

「7. 書類提出先及び問合せ先」のとおり

(6) 公募型サウンディングの実施結果の公表

公募型サウンディングの実施結果については、非公表の予定ですが、県に対して行政文書開示請求があった場合、実施結果の概要を公表する場合があります。なお、その場合においても、参加事業者の名称は公表しません。

5. 本調査のスケジュール

日時	イベント
2025年7月23日（水）17時必着	事業説明会への参加申込
2025年7月28日（月）10時～	事業説明会（現地見学会を含む）
2025年7月31日（木）17時必着	参加承諾期限 （守秘義務遵守誓約書の提出期限）
2025年8月7日（木）17時必着	質問回答書の提出
以降順次	必要に応じて、個別ヒアリングの実施
別途県が指定した期限まで	破棄義務の遵守に関する報告書の提出期限

6. 留意事項

(1) 参加事業者の取り扱い

公募型サウンディングへの参加によって、今後の奈良県文化会館公共施設等運営事業に係る民間事業者の募集において、評価の対象となることはありません。

(2) 追加対話への協力

公募型サウンディングの終了後、必要に応じて追加対話（文書照会含む）やアンケート等を実施することがあります。その際には、御協力くださいますようお願いいたします。

7. 書類提出先及び問合せ先

県は、公募型サウンディングについて「EY 新日本有限責任監査法人」に業務を委託しており、同法人が手続上の窓口となります。

事務局

EY 新日本有限責任監査法人 大阪事務所

奈良県文化会館公共施設等運営事業 公募型サウンディング事務局

〒530-0017 大阪市北区角田町 8 番 1 号 大阪梅田ツインタワーズ・ノース

E-Mail : nbh.pj@jp.ey.com

以上